

<東川町多文化共生課事務補助員の募集について>

東川町多文化共生課では、下記のとおり事務補助員を募集します。

■募集人数：1名

■活動内容

- ・東川町内留学生に対する奨学金支給業務補助
- ・東川町立東川日本語学校に関する衛生管理（掃除、消耗品補充等）
- ・東川町立東川日本語学校の各種証明書等の発行業務（卒業証明書、成績証明書等）
- ・東川町立東川日本語学校の短期日本語・日本文化研修事業に伴う特別町民証等の発行業務
- ・東川町立東川日本語学校の各種イベント準備、対応補助
- ・その他経理等一般事務

■身分：東川町会計年度任用職員（所属：多文化共生課）

■基本給等：189,500円/月、期末手当1.5ヶ月分以内（勤務月数による）、住宅手当支給

■活動時間等：8:30～17:00 月曜日～金曜日（週5日勤務）

■休日：土日、祝祭日及び祝祭日の振替日、年末年始休暇

■任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日（※年度ごとに更新）

■年次有給休暇：1年間で20日以内（※勤務年月数による）

■社会保険：健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険加入

■勤務場所：東川町立東川日本語学校（上川郡東川町北町1丁目1番1号（せんとぴゅあI内））

■応募資格：

- ・年齢要件：令和8年4月1日現在 18歳以上の方
- ・住所要件：東川町内在住
- ・資格要件：普通自動車運転免許を有している方。
- ・その他：基本的なパソコン操作（Word・Excel等）ができる方。
多文化共生に興味があり、人と関わるのが好きな方。

■応募書類：履歴書に住民票、自動車運転免許証の写しを添付のうえ、郵送又は持参。

■選考方法：書類選考を行い、提出期限のおよそ1週間後を目途に応募者全員に文書により結果を通知します。

書類選考合格者には、後日面接試験を実施し、採用者を決定します。

■応募締切：令和8年3月13日（金）午後5時必着

■応募先：東川町多文化共生課 担当：本多、田中

〒071-1423 北海道上川郡東川町北町1丁目1番1号

■担当課：多文化共生課 連絡先 0166-82-2111（内線760、761）

メールでの問い合わせ tanaka.yusuke@town.higashikawa.lg.jp